



〒
佐倉市

郵便区内特別

No.

様式第7号 **狂犬病予防注射済票交付申請書**

(宛先) 佐倉市長 令和 年 月 日

所有者名 ()
電話番号 ()

狂犬病予防法第5条第2項の規定により狂犬病注射済票の交付を申請します。

犬の名					
性別		体格		生年月日	
種類				毛色	
鑑札番号					
2025年度 注射済票番号					

様

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせてください

6月30日までに狂犬病予防注射を受けさせて、次のいずれかの方法で市へ手続(注射済票の交付申請)をしてください。

注射と手続を同時にする場合

- 動物病院で注射と手続(一部動物病院、詳細は下記QRコード)
- 集合注射で注射と手続 ※詳細は裏面を参照

注射の後に、手続のみをする場合

- ※注射は個別に動物病院で済ませてください。
- 市役所生活環境課 ○臨時窓口 ○郵送

必要なもの ※注射料金は別途必要になります

- ①このハガキ ②注射済票交付手数料550円
- ③狂犬病予防注射済証(獣医師発行)
- ④(郵送での申請の場合)返信用封筒

飼い犬が死亡している場合には、
市への届出が必要です。
詳細はこちら→



手続きの
詳細はこちら→



お問い合わせ
〒285-8501佐倉市海隣寺町97番地
佐倉市役所生活環境課
TEL.043-484-6148

集合注射のご案内

犬の問診票 公益社団法人千葉県獣医師会印旛支部

該当するものに○をつけておいてください。

「はい」が1つでもある場合は今日の注射は受けられません。

1. 今日、具合の悪いところがある	はい・いいえ
2. 現在治療中である（病名： ）	はい・いいえ
3. 2週間以内に人をかんだことがある	はい・いいえ
4. 今までに予防注射で体調が悪くなった	はい・いいえ
5. 今までにテンカン様発作をおこした	はい・いいえ
6. 30日以内に予防注射を受けさせた	はい・いいえ
7. 発情中（メス）・妊娠中・授乳中である	はい・いいえ
8. 注射時に犬をしっかりおさえられない	はい・いいえ

上記のとおり相違ありませんので注射をお願いします。

料 金 表	予防注射料金	3,150 円
	注射済票交付手数料	550 円
	合計（1頭当たり）	3,700 円

※動物病院での注射の場合、会場での料金と異なります。

日 時		場 所
4月15日(火)	9:10 ~ 9:40	和田ふるさと館 八木850-1
	10:30 ~ 11:40	染井野調整池広場 染井野1丁目20
4月17日(木)	9:10 ~ 9:50	岩名運動公園大駐車場 岩名753
	10:40 ~ 11:20	佐倉城大手門跡広場（佐倉中学校正門前） 城内町277-9

- 会場にはこのハガキを持参してください。
- 犬の動きを制御できる人が連れてきてください。
- 問診・注射の妨げになりますので、犬に衣服を着せないようにしてください。
- 事故の予防のため、乳児・幼児・学童等を連れてのご来場はご遠慮ください。
- 会場でフン尿をさせないようにしてください。
- 雨天時はタオルを持参してください。犬の濡れがひどい場合、注射ができないことがあります。
- 集合注射を利用しない場合、動物病院で注射を打たせ、市へ手続をしてください。（表面参照）
- 動物病院で注射を受けさせた証明書を持参しても、会場では手続できません。

集合注射では千葉県獣医師会印旛支部の獣医師が注射を行います。

■荒天時の中止の判断について

当日午前7時の時点で各種気象警報（若しくは特別警報）が発令されている場合、または、当日午前7時以降に発令された場合、発令された時刻以降の会場はすべて中止となります。（警報解除に伴う再開はありません。）